

參考資料（案）

1 下松市総合計画基本構想（令和3年3月策定）

1. 基本理念

下松市が「安全安心なまち」であり続けるためには、豊かな自然環境や快適な環境のもとで、先人が築きあげてきた歴史や文化を踏まえ、変動し続ける時代環境を的確に見極めながら、課題を解決しつつ、未来につながるまちづくりを推進していかなければなりません。

そのためには、このまちに関わる全ての人や組織・事業者などがまちづくりの主体となり、「オール下松」の精神で知恵と力を出し合い、まちをより良いものにしていく必要があります。

そこで、このまちを構成する多様な主体が、共にまちづくりを推進する上での考え方や姿勢を「基本理念」として次のように掲げます。

◎自立と個性の発揮

住みやすく、外からも人が集うまちの魅力は、全国一律の発想ではない独自の取組から生み出され、「個性」によりさらに磨かれるものです。

「下松ならでは」の様々な地域資源を有効に活用するために、自ら知恵を出し、また、責任を持った自立（自律）性の発揮により、独自の新しい価値を生み出し、「個性」を育てるこことで、下松市への誇りと愛着につながるまちづくりを推進します。

◎市民参加と協働の推進

まちづくりには、様々な場面に市民が積極的に参加し、市民と行政の情報の共有を前提として役割を分担する「協働」が重要です。

市民の主体性や組織力を高めつつ、「自助・共助」を行政による「公助」で補う体制を確立し、その活動を着実に広げ、市民や民間事業者と共に手を取り合い「オール下松」でまちづくりを推進します。

◎「もの」と「心」の調和

行政は、市民が安全安心に充実した生活が送れるように、公共施設や設備等の「もの」を効果的に整備、提供する役割を果たします。

そして同時に、「心」の豊かさもより重視し、人を育み、笑顔で人と人が接し合い交流する中から心通う温かいまちをつくり、「もの」と「心」をバランスよく調和させ、新しい活力を創り出すまちづくりを推進します。

◎柔軟性と先見性の向上

活力にあふれ、持続的に発展し続けるまちにするため、技術革新や社会経済環境が目まぐるしく変化する中で、様々な工夫を凝らしながら対応する柔軟性を発揮していきます。

また、先見性を持って、新たな取組にも果敢に挑戦していくことで力強く未来を切り拓くまちづくりを推進します。

2. 将来目標

計画期間（10年間）を通じたまちづくりの目標について、

1. 将来都市像と推進テーマ
2. 将来人口と世帯数
3. 将来都市構造

の3つの視点から示します。

1. 将来都市像と推進テーマ

下松市が、様々なまちづくりの活動を通じて目指すべき将来の姿を次のように掲げます。

将来都市像(目指す都市の姿)

都市と自然のバランスのとれた 住みよさ日本一の星ふるまち

これは、前計画の将来都市像を普遍的なものとして継承するものであり、山から街、そして海、島までの都市と自然の環境が、ほぼ30分以内というコンパクトな範囲にバランス良く配置され、まちの呼び名の由来でもある「星ふるまち」の言葉に象徴される美しさや快適性を総合した「住みよさ」を実感できる姿を、安全安心をより高めることで、引き続き目指していくというものです。

そして、この将来都市像を目指したあらゆるまちづくりの取組において、共通に意識すべき「推進テーマ」を以下のように掲げます。

将来都市像の実現に向けた取組の推進テーマ

『くだまつ愛』で 未来へつなぐ 安全安心なまち

近年、多発する自然災害や気候変動、少子高齢化や感染症、国際社会や経済環境の変動の中で、将来にわたり持続可能なまちであるためには、誰もが安全安心に暮らせる施策を開拓することが必要不可欠です。

インフラ施設の強靭化やソフト面も含めた防災・防犯対策、健康づくりや地域での支え合い福祉の充実、産業力の強化など、様々な分野にわたるまちづくりの取組が、確実に将来に持続できる安全安心の確保につながります。

また、これらのまちづくりの取組は、行政だけの対応によるものではなく、市民や民間企業などとの「協働」が大きな推進力となります。そのためには、市民がふるさとに誇りと愛着を

持ち、つながり合い、支え合う「くだまつ愛」が必要です。

「くだまつ愛」を礎に、将来都市像を目指したまちづくりを「オール下松」で進めることで、安全安心なまちを未来へつないでいきます。

2. 将来人口と世帯数

全国の人口が減少傾向を強める中で、下松市の人囗は、商業立地による生活利便の向上や近年の堅調な主要産業の求人動向等の影響で、令和2年現在なお微増傾向を維持しており、相対的な「住みよさ」が評価されている結果ともみられます。

しかし、少子高齢化の波は全国共通に押し寄せており、市の人口増加も将来的には収束し、減少に転ずると予想されており、人口減少という時代環境を前提としたまちづくりの工夫や方向転換も求められます。

これまでの人口構造の変遷や近年の人口流入出の動向、今後の見通し等を勘案した推計に、政策効果を加味し、目標年度における人口・世帯数の規模を、以下のように想定します。

将来人口・世帯数

	実績 平成 27 (2015) 年	目標 令和 12 (2030) 年
人 口	55, 812 人	57, 000 人
世帯数	23, 757 世帯	26, 300 世帯

(国勢調査基準の人口・世帯数)

総人口は、近年の動向を踏まえた経済情勢等の想定のもとで令和 12 (2030) 年に 57,000 人程度までの増加を見込みますが、その後は減少に転ずると予想されます。

年齢構成は変化が進み、特に年少人口（0～14 歳）の減少が目立つようになります。ただし、これらの動向には地区による相違があります。

世帯数は、1 世帯あたり人員の縮小傾向が続いているため、人口以上の勢いで増加が見込まれ、令和 12 (2030) 年に 26,300 世帯程度になると想定します。

3. 将来都市構造

下松市の都市構造は、中央の平野部を中心に市街地が展開し、北部の山地と南部の笠戸島などの自然がこれを取り囲む形態となっています。

人口減少への移行が予想される今後の時代には、都市運営の効率性確保の観点からも、市街地の拡大を抑制し「コンパクト化」を進める必要があり、前計画から踏襲する次のような都市構造を基本に、将来都市像に適合したまちづくりの取組を進めます。

この将来都市構造は、都市政策の基本指針である「下松市都市計画マスタープラン」において普遍的な目標として定めているものです。

◇都市の活動軸

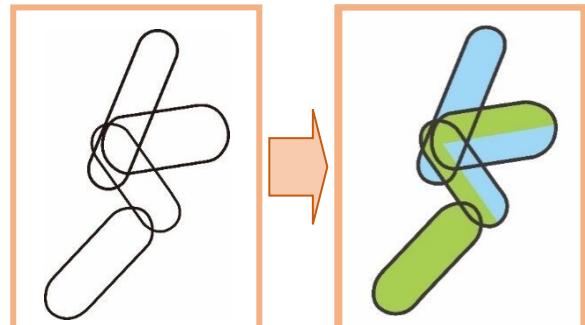
都市を舞台とした様々な活動の中で、人やもの、情報の動き、連携・交流の方向を集約したものを「都市の活動軸」と位置づけます。これは、交通機能だけでなく、軸上で一定の性格（テーマ）を共有しつつ、様々な都市機能が連携してこれを中心に都市全体が発展するという方向軸の概念です。

この4つの活動軸の構成は、「K + S」の文字の合成のように見えることから、「KS（くだまつスター）構造」と呼びます。

都市の活動軸

都市の活動軸	テーマ
臨海軸	「燃える情熱」
山陽道軸	「確かな陽光」
末武川軸	「湧きあがる力」
笠戸軸	「映える緑」

「KS構造」



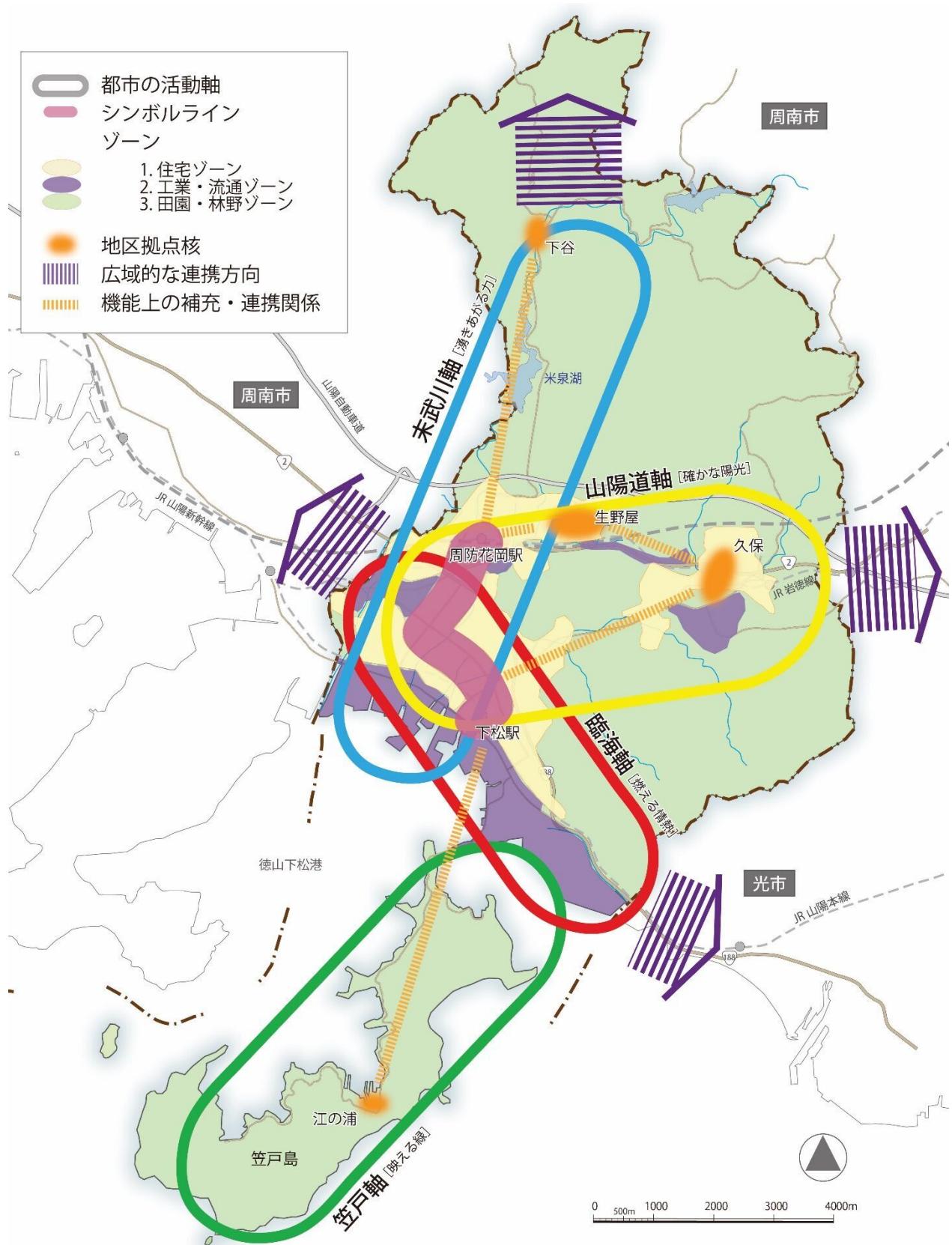
◇都市の「場」

4つの「都市の活動軸」の中で、主に市街地における生活や各種社会経済活動が展開される舞台となる「場」を、次のように位置づけます。

都市の場

シンボルライン		下松市の市街地を象徴し、都市活動の共通の拠り所となる「帶」。これ自体が中心市街地として機能し、この帶上に広域的な都市機能の集積、公共交通機能の集約化を進める。 (JR下松駅周辺～JR周防花岡駅周辺)
ゾーン	住宅ゾーン	主に住宅やそれに関連する建物や施設等の立地ゾーン
	工業・流通ゾーン	工業生産や流通拠点機能等の展開の場となるゾーン
	田園・林野ゾーン	農地や里山と共生するゾーン
地区拠点核		生野屋、久保、江の浦、下谷

将来都市構造図

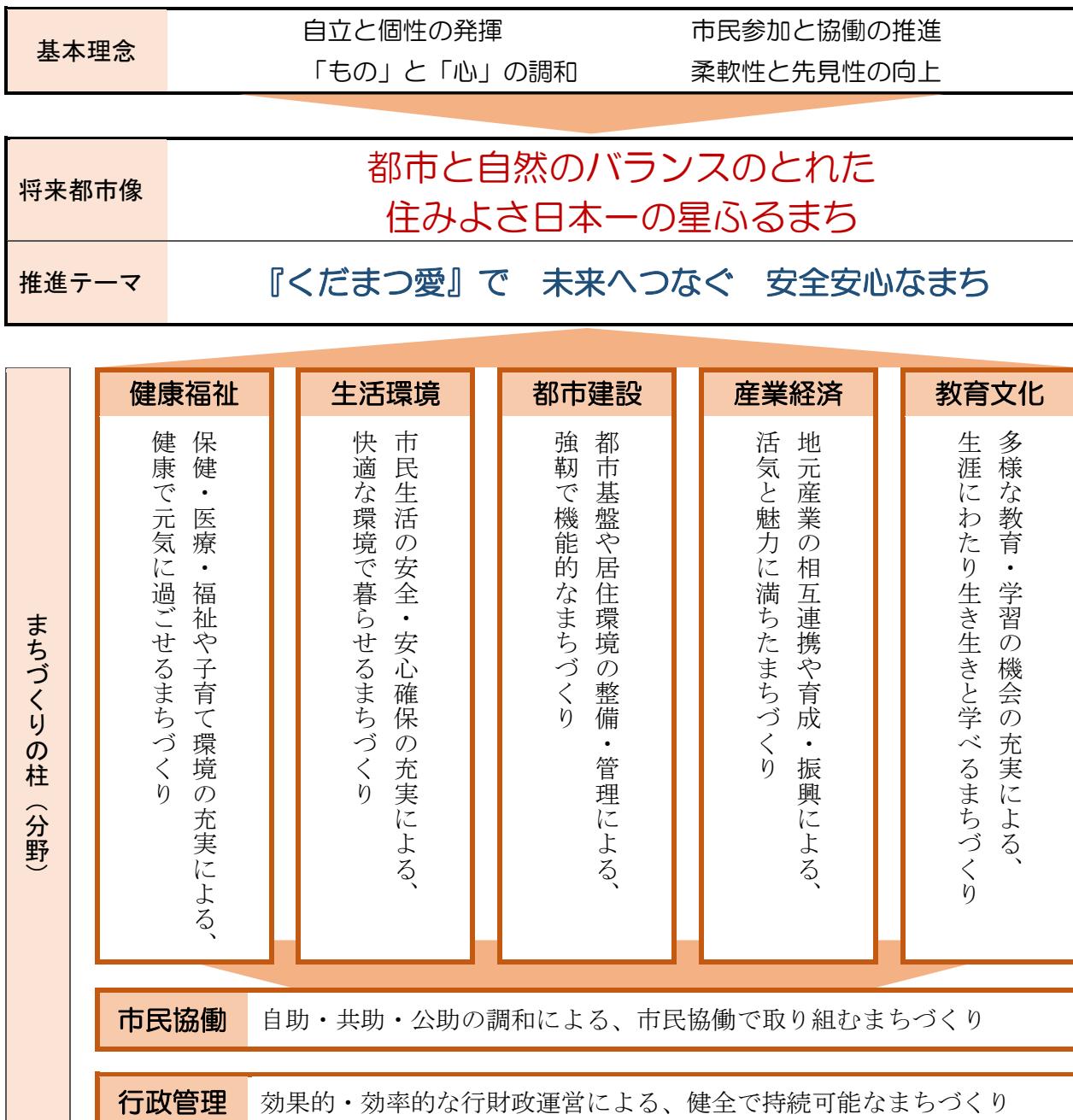


3. 分野別構想

まちづくりの活動や施策は様々な分野にわたりますが、「将来目標」の実現に向かって効果的にそれらを連携させて進めるために、次の7本の柱（分野）のもとに各施策を体系化して位置づけることとし、その分野別構想を以下に示します。

7つの分野は、それぞれ独立にあるのではなく、まちづくりの課題に応じて柔軟に補完しあい、組み合わせて効率的に高い効果の発現を目指すものとします。

まちづくりの柱(分野)の構成



1. 健康福祉

保健・医療・福祉や子育て環境の充実による、健康で元気に過ごせるまちづくり

心身の健康は宝であり、個人の生活、そして地域に活力を生む源泉でもあります。一人でも多くの市民が健康寿命を延伸し、生き生きと生活、活動できるよう、保健活動、医療体制の充実をさらに続けます。

そして、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活していくよう、自助・共助・公助のバランスのもとで助け合い、支え合って暮らせる地域福祉の仕組みを、少子高齢化が進む時代環境に合わせて柔軟に組み立て、実践していきます。また、安心して子どもを産み育てるための支援の仕組みをより確かなものとし、少子化対策の充実につなげます。

■健康づくりと保健・医療の充実

市民が心身の健康増進の意識を持ち、個人、家族、仲間でその活動を実践できるよう、世代や生活実態に応じた食育や様々な保健活動、感染症を含めた疾病の予防対策等の取組を幅広く進めます。特に、増加する高齢者においては、保健事業と介護予防の一体的実施による効果の増進を図り、また、自殺対策や災害時の避難者のケアなどにも努めます。

医療においても、広域的連携も含めた医療機関のネットワーク体制の一層の充実や医師・看護師の確保等により、多様性を増す医療ニーズへの対応力を強化するとともに、増大する医療費の抑制に向けた啓発や対策により医療保険制度の安定運営につなげます。

■多様な福祉の充実

高齢化の進展等に伴う福祉ニーズの多様化の中で、支え合い意識やバリアフリー*思想の啓発、ボランティアを含めた人材・組織の育成など、地域福祉推進の環境づくりを進めます。

高齢者・障害者等に対しては、地域での見守りの中で適切な支援が行えるよう、総合的・包括的な相談・支援体制の拡充を進め、介護保険や医療部門と連携したきめ細かな福祉活動を推進していきます。これらにより、誰もが自分らしく生きがいを持って生き生きと暮らせる社会を目指すとともに、災害時における避難支援等の福祉体制の構築に努めます。

■子育て環境の充実

安心して子どもを産み育てられる社会の環境をつくるため、直面する子育て支援施設の充足率向上をはじめ、妊娠から出産、子育ての各段階における包括的・総合的な支援を充実させていきます。

地域での保育など子ども・子育ての支援の場や仕組みの充実と、経済的支援等を組み合わせ、切れ目のない支援制度を整え、安心を高めます。

また、子育てに関する相談や情報提供をはじめ、母子保健の充実、子育てと仕事の両立の支援や子育てしやすい生活環境の整備、ひとり親家庭の実情に応じた支援などを進めるとともに、社会や家庭での子育て意識の向上に努めます。

2. 生活環境

市民生活の安全・安心確保の充実による、
快適な環境で暮らせるまちづくり

住みよい生活環境は、安全や衛生、快適性が整うことで実感されます。特に、自然災害や感染症の脅威が高まる中で、安全性の確保に継続的に取り組み、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策、消防・救急体制の強化・充実を進めます。同時に、防犯への取組や交通安全対策、市民生活をめぐる様々なトラブル対応等の充実を図り、安全安心な社会を構築していきます。

また、リサイクルや廃棄物の適正な処理、環境への負荷を低減する活動をさらに強化とともに、衛生施設の整備と適正管理により、住みよさ向上につながる美しい環境づくりに向けて継続的に取り組んでいきます。

■生活の安全性確保

風水害や地震、津波等の自然災害の脅威に対して、防災・減災対策の計画的推進により安全性の向上を図ります。インフラ施設等の強靭化や災害発生時の避難等の体制充実のほか、日常の防災意識の向上や地域での活動支援、情報伝達体制の強化など総合的に取り組むとともに、消防団も含めた消防・救急体制の充実・強化を図ります。

犯罪や交通事故などに巻き込まれない対策にも、地域社会全体で意識を高めながら様々な工夫による取組を強化し、明るい社会づくりを進めます。特に、増加する高齢者の防犯・交通安全対策には万全を期すとともに、日常生活における様々な問題への対応、解決を支援する相談や啓発、情報提供等を通じて、生活の安全性を高めていきます。

■衛生的な環境づくり

環境衛生の維持の要である廃棄物・し尿の適切な処理について、これまで築いてきた仕組みをさらに改善、進化させながら、地域社会、市民一人ひとりの協力のもと取り組んでいきます。恋路クリーンセンター、衛生センター等の処理施設の適正な維持管理や運営のほか、ごみの減量化や資源化への意識向上と取組などを進め、また、環境汚染防止のため、新たな問題への対応も積極的に進めます。

また、新斎場の整備や墓地も含めた適正な維持管理に努めます。

■地域の環境保全

世界的な課題である地球環境保全に、地域で可能なことは積極的に取り組み、持続可能性の向上につなげます。省エネルギー、省資源への取組や、環境配慮製品の使用、3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））をはじめ、環境に配慮した行動により、温室効果ガス*の発生を抑制していきます。

また、市民の環境美化意識の高揚により、不法投棄対策も含め、ごみのない美しいまちを目指します。

3. 都市建設

都市基盤や居住環境の整備・管理による、
強靭で機能的なまちづくり

将来的な人口減少が予想される中で、効率的で暮らしやすい都市環境を維持・創造するため、市街地のコンパクト化を基本として、周囲の自然や環境を守りながら、それらと調和のとれた土地利用への誘導や、それを支える都市基盤施設等の整備を進めます。

秩序とメリハリのある市街地の形成を進めるとともに、道路や上下水道など都市基盤となる施設は、人口動向等に合わせた整備や災害に備えた強靱化に努めると同時に、増大する維持管理コストに対する適切なマネジメントを行い、良好な形で将来に引き継いでいきます。

また、交通ネットワークによる利便性や、緑、景観など安らぎのある環境づくりにより、都市の魅力を高めていきます。

■計画的な土地利用

「まち」や「さと」など多様性のある下松市が、将来にわたり良好なバランスをもって安全で快適、便利な生活や産業活動の場であり続けるために、「下松市都市計画マスターplan」に沿った「シンボルライン」への都市機能の集約等によるコンパクトな市街地形成や、周辺の農地や山林の適切な保全と合わせ、土地利用の計画的誘導を図ります。

また、遊休化した土地の有効活用への工夫や対策のほか、豊井地区など新たなエリアでの総合的な都市環境整備、宅地開発の適正な誘導や産業振興のための用地確保、笠戸島・米川地区の振興に必要な土地利用の誘導策などを進めます。

■都市基盤の整備・管理

市民生活や産業活動等の基盤となる道路や港湾、上下水道といった都市施設*について、効率的・効果的な整備と維持管理を進めます。これらの施設は、新規の整備以上に、既存施設の維持管理・更新による機能の確保が重要であり、長寿命化*等を含めた適切かつ計画的なストックマネジメント*により、利便性や安全性等の充実を図ります。

道路は、都市構造との関係の中で必要なネットワークの強化を進めるとともに、国際バルク戦略港湾*にも指定された港湾・海岸施設は、その機能を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、汚水や雨水の適切な処理、良質な水の安定供給への努力を引き続き進めます。

また、安全性確保のため、治山・治水対策を講じていきます。

■居住環境の整備

生活の場である住宅については、公営住宅の適切な管理・更新等を通じて良好な環境を維持するとともに、空き家の保全や有効活用に努めます。また、高齢化の進展などに伴い、公共交通機関の重要性が高まるところから、そのあり方を時代環境や地域の特性に合わせて検討し、自動車利用と共に存したシステムにより、利便性の維持・向上を進めます。

また、都市の魅力にもつながる緑や潤い環境についても、計画的な森林・緑地の保全や防災拠点機能にも配慮した公園空間の整備と維持管理を進めるとともに、都市景観の向上に向けた誘導策を講じるなどにより、都市の快適性を高めていきます。

4. 産業経済

地元産業の相互連携や育成・振興による、
活気と魅力に満ちたまちづくり

内外の経済情勢の変動の中で、下松市の産業構造も変貌を繰り返してきましたが、都市を支える経済的基盤として、今後の環境変化にも柔軟に対応し、力強く成長を続けられるよう、地域から必要な支援・振興策を続けていきます。

農林水産業は、厳しい環境の中でも、特產品化や生産物の付加価値向上等の活路を見いだしながら地域性を活かした振興を図ります。商工業のうち、主要産業ともいえる製造業は、大手、中小の事業者の連携強化と活性化等により総合力の向上を図り、小売業も広域的な集客力を維持、向上できるよう、魅力増進に努めます。また、産業の幅を広げるための新規創業の促進や企業誘致、産業人材の育成などにも積極的に取り組みます。

■農林水産業の振興

農林水産業は、土地・地域性に根ざした都市を特徴づける産業であり、今後も担い手人材の確保や付加価値の向上等を支援することで振興を図ります。流通の多様化や6次産業化*等への取組のほか、地産地消*の観点からも地域をあげた振興への取組を展開していきます。

優良農地や森林の保全とともに、ゆずやレモン等を素材とした特產品化の取組強化や、農業公園、森林での体験学習等を通じて農林業への市民の意識・関心の高揚を図り、また、水産業においては、栽培漁業センターを中心に、その事業の推進や観光との連携促進、ブランド化や魚食普及への取組などを進めます。

■商工業の振興

「ものづくりのまち」としての誇りを産み出してきた製造業は、大手事業所の生産活動を様々な側面から支援するほか、中小企業の経営支援等を通じた体质強化と連携支援により、産業の裾野を広げ、持続的な経済基盤の強化につなげます。

大型店の店舗面積割合の大きさが特徴である商業は、下松タウンセンターを核とした「シンボルライン」とその周辺への集積誘導により魅力の向上を図るとともに、高齢者の増加にも配慮した身近な買物の場の提供や、多様なサービス業の振興にも努めます。

これらの産業振興にあたっては、駅や道路等の交通基盤と同時に、港湾の活用促進との連動、物流業の振興も合わせて進め、新たな企業誘致も含め、産業全体の多様化を導いていきます。

■創業支援と就労環境整備

これまでの産業力の蓄積を基に、中小企業の事業承継、技術・技能の伝承支援に力を注ぐとともに、新たな創業を積極的に支援し、産業の主体・担い手を確保・育成していきます。

また、人手不足解消のためにも、民間との連携により、事業所の雇用情報の発信を充実させ、求人と求職のマッチング強化に努め、併せて、女性や高齢者の活用も含めた労働力の確保や、多様な働き方が選択できる仕組みづくり、勤労者福祉の充実など、働く人への支援にも取り組んでいきます。

5. 教育文化

多様な教育・学習の機会の充実による、
生涯にわたり生き生きと学べるまちづくり

教育は、まちづくり・人づくりの根幹をなすものであり、下松教育を展開することにより、明日の社会を担う人材を育てます。

そのため、学校・家庭・地域が連携・協働した市民総がかりの教育を基調とし、知・徳・体の調和のとれた学びを支える教育環境、教育内容の充実を図ります。

また、すべての市民が生涯にわたって、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる場や機会を通じて生涯学習を支援します。同時に、文化活動についても、下松固有の歴史的・文化的資源の保護と有効な活用により、文化的なまちづくりに取り組みます。

■学校教育の充実

学校教育においては、「ふるさとに誇りを持ち、たくましく未来を切り拓く、心豊かな下松っ子の育成」を目指し、児童生徒の自己実現を支援します。

教育環境の整備については、末武・花岡地区の需要増加に対応するとともに、学校施設の長寿命化*を図るため、優先順位を踏まえ改修・改築を実施します。また、I C T *活用をはじめとした教育設備機器の整備等、教育の未来化に対応した環境を充実させ、児童生徒の情報活用能力等の向上を図ります。同時に、教育研究所や学校給食センター等の諸事業を通じて、心の教育、特別支援教育、外国語教育、食育など、教育内容の改善・向上に努め、子どもたちの資質能力を培います。

さらに、コミュニティ・スクール*の取組を一層充実させることにより、地域とともにある学校教育の実現を図り、一人一人の確かな学力を定着させるとともに個性を伸長させ、児童生徒の「くだまつ愛」を醸成していきます。

■社会教育の充実

あらゆる世代が興味・関心のある分野を進んで学び、自らの教養を深め、成長に資することができる生涯学習活動を目指し、市民間でともに学び合う体制づくりやイベントの企画運営を工夫します。また、公民館や図書館等が拠点的な役割を果たし、市民ニーズにあった情報提供等の支援を行うとともに、指導者育成により活動機会の充実に努めます。

地域での青少年の健全育成については、青少年育成団体への支援、出前講座・放課後子ども教室・地域未来塾*など学校以外での交流・学習活動の充実を図ります。併せて、青少年育成に関する情報提供や相談等の体制も強化していきます。

■文化振興と文化財保護

文化活動は、市民や民間団体が自主的に展開できる環境づくりに努め、吹奏楽や童謡などこれまで育ててきた活動をさらに発展させるとともに、イベントの運営や、芸術文化作品に触れる機会の拡大等を通じ、まちの個性の磨き上げにつなげます。

歴史を伝える文化財や伝統芸能、民俗資料等は、郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」や郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ*等を通して保護・保存・伝承するとともに、文化資源として活用を図り、市民の「くだまつ愛」を深めていきます。

6. 市民協働

自助・共助・公助の調和による、
市民協働で取り組むまちづくり

まちづくりは、市民と行政が連携し役割を分担し合う「協働」によって進めるものであり、その体制の充実に向けて、住民自治の基礎単位として自治会を位置づけ、その主体的な活動展開の促進による、自治力の向上、協働体制の確立を目指します。

また、この前提として、市民と行政の情報の共有があり、相互の信頼関係構築に努めるほか、自治会の範囲に限らず、市民相互、外国人等が幅広く交流し共生する社会づくり、民間活力の多様な活用を進め、観光、スポーツに関する活動など、市民や民間が主導で展開する体制を充実させていきます。

また、すべての地域活動の基本として、人権が尊重され、男女が等しく参画する社会を築いていきます。

■協働体制の確立

協働の前提条件として、行政が持つ情報を市民が幅広く共有できるよう、情報通信技術や民間情報媒体等を有効に活用して、情報弱者への配慮も含め、広報・情報発信、情報公開の充実に努めます。併せて、市民が行政に意見や意向を伝える広聴機能の充実、対話の場の重視のほか、行政の計画や政策決定への市民参加の機会を充実させていきます。

また、自治会、ボランティア団体、各種市民活動団体による地域住民主体のまちづくり活動を活性化し、それらを牽引する人材の育成や行政との人的連携にも努めるとともに、協働の事業展開に向けて、活動の拠点となるコミュニティ施設の充実や、自主的な運営体制の支援を進めます。併せて、地域の課題解決のため、民間活力の活用や高等教育機関等との連携を推進します。

■にぎわい創出と魅力発信

観光誘客やスポーツ活動を民間、関係団体主体で進め、魅力あるイベントや商品開発などを柔軟に展開し、行政もその環境や施設整備等により支援・参画していきます。特に、国民宿舎大城や家族旅行村等を構成施設とした「みなとオアシス」を有する笠戸島を中心とした魅力の磨き上げや「わがまちスポーツ」を中心とした地域スポーツの活性化など、下松ならではの地域資源を活用したまちのにぎわい創出に努めます。

同時に、民間団体等との協働による、人と人との出会い・交流や、多文化共生*や国際交流の推進により、共生の心を広げるとともに、下松の魅力を多様に発信し、移住の促進や、下松のファンを増やすことにつなげます。

■人権の尊重

差別のない公平公正な社会であるために、学校教育や社会教育等の場を通じた人権教育を進め、市民参加による人権尊重のまちづくりの流れをより確かなものにしていきます。

こうした中で、男女共同参画社会づくりに向けた意識改革への取組を強めながら、働く場や地域などあらゆる場面で男女が共に活躍できる社会の仕組みや気運づくりを進め、男女間の暴力の根絶も含め、男女が健康で安全安心に暮らせる社会づくりを目指します。

7. 行政管理

効果的・効率的な行財政運営による、健全で持続可能なまちづくり

地方自治における団体自治の主体である市の行政は、市民が安全安心、快適に暮らしていくよう、適切なサービスを行う責務を負っています。市職員が先頭に立ち、人一倍に「くだまつ愛」を持って、地域密着の精神で市民のニーズを把握し、施策・事業に反映させていきます。

行政は地域の経営主体という認識を持ち、堅実な行財政運営によりコストを削減し、人も含めた地域の資源、財源等を効果的、効率的に配分し、福祉や生活の利便性、経済活力などの果実を生み出すことで長期的な持続可能性を追求し、次世代に、より良好な状態でこのまちを引き継いでいく責任を果たしていきます。

■効率的な行財政運営

市の行政運営は、組織や人的体制の最適化、民間活力の積極的かつ有効な活用等により、最少のコストで最大の効果を得る努力を重ねていきます。さらに、Society5.0^{*}の実現に向けた未来技術の活用により、行政運営の効率化や質の高い市民サービスの向上を図っていきます。併せて、施策の重点化により、将来的な人口維持につながる施策等を戦略として体系的に展開します。

公共施設は、過去に整備したものの維持管理経費が財政の圧迫要因にならないよう、計画的かつ総合的なマネジメントを図り、運営効率化のための様々な方策を講じていきます。

これらの裏付けとして、安定的な財源確保を図りつつ、効果的な配分に努め、健全な財政運営を続けられるように最大限の努力をしていきます。

2 後期基本計画の策定経緯

年月日	事項
令和6年5月20日	アルファ社会科学株式会社と業務委託契約
7月1日	第1回総合計画策定委員会
10月9日 ～11月30日	まちづくり市民アンケート及び中学生・高校生アンケートの実施
令和7年1月21日	第2回総合計画策定委員会
3月	まちづくり市民アンケート結果報告書の公表
3月18日	第3回総合計画策定委員会
8月19日	第4回総合計画策定委員会
12月17日	第5回総合計画策定委員会
令和8年1月●●日 ～2月●●日	後期基本計画（案）に関するパブリックコメント実施
●月●日	第6回総合計画策定委員会

※「総合計画策定委員会」の参加者は、副市長、教育長、上下水道事業管理者、企画財政部長、総務部長、地域振興部長、生活環境部長、健康福祉部長、こども未来部長、建設部長、教育部長、議会事務局長、消防長

3 用語解説

(本文内で「*」印を付した用語の解説を示しています。(五十音順))

	用語	解 説
【英字】		
A	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。学習・推論・判断といった人間の持つ知的な作業をコンピュータに代替させるシステム。
B	B P R	「Business Process Re-engineering」の略。業務プロセスを根本的に見直し、組織や情報システムなどを再構築する業務改革の手法である。
C	C S コーディネーター	地域と学校の連携・協働を推進するため、教育委員会から委嘱される地域住民等を指す。正式には「地域学校協働活動推進員」という。
D	D V	「Domestic Violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。
	D X	「Digital Transformation」の略で、デジタル技術を活用し、製品・サービス、ビジネスモデル、業務、組織、企業文化・風土を変革し、新たな価値を生み出すことを目的としたもの。
E	E C 市場	E Cは「Electronic Commerce（電子商取引）」の略。EC市場は、インターネットを介して商品やサービスが売買される市場を指す。
G	G I G Aスクール構想	1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現させる構想。これまでの教育実践とのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。G I G Aとは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。
I	I C T	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。コンピュータやネットワークに関連する情報通信技術であり、諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
L	L I N Eアカウント	L I N E上のユーザー登録。企業や店舗が利用するビジネス用のL I N EアカウントをL I N E公式アカウントという。
N	N P O	民間非営利組織（Non-Profit Organizationの略称）。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に収益を分配することを目的としない団体の総称。
P	P B L	「Project Based Learning」の略。企業等と教育機関が連携して取り組む課題解決型の教育プログラムのこと。
	P D C A	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、事業等の管理を継続的に改善していく手法。
	P F I	「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
	P P P	「Public Private Partnership」の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み全般を指す。P F Iは、P P Pの代表的な手法の一つ。
R	R P A	「Robotic Process Automation」の略。人がパソコン上で行う定形的な事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術。繰り返し発生する操作の手順を記録しそれを高速・正確に実行できる。

用語		解説
S	S D G s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能により良い世界を目指す国際社会共通の目標。
	S N S	「Social Networking Service」の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する会員制のオンラインサービスのこと。
W	W i -F i	スマートフォンやパソコンなどの機器を無線でインターネットに接続するための技術。
【あ行】		
あ	あいサポート運動	様々な障害の特性を理解して、障害のある方が困っていることに対して、ちょっとした手助けや心くばりなどを実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会をつくる運動。
い	一次救急	初期救急ともいう。一次から三次の救急指定のうち、入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療である。
お	インクルーシブ	「すべてを包括する、包みこむ」という意味で、障害の有無、性別、国籍、年齢などに関わらず、多様な背景を持つ全ての人々を分け隔てなく受け入れ、尊重し、社会の構成員として包み支え合うという理念。
	インバウンド	主に日本の観光業界において、「外国人の日本旅行（訪日旅行）」あるいは「訪日外国人観光客」などの意味で用いられる。
	オンライン診療	スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、一定のルールに従い自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療。
	温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する。
【か行】		
か	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を「実質ゼロ」にすること。
	カーボンニュートラルポート (CNP)	港湾において、脱炭素化や次世代エネルギーの受け入れなどにより温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す取組。
	介護支援ボランティアポイント制度	市内の介護施設などでボランティア活動をした場合、その活動に応じたポイントがつき、たまつたポイントを換金できる制度。
	改良済延長	概ね道路構造令等に適合する条件を満たした道路延長で、現在の基準としては幅員4m以上に拡幅改良した場合等があげられる。
	家庭教育支援チーム	地域での子育てや家庭教育を応援するため、子育て経験者や教育活動に携わる者、子育て支援の専門家等が一つになって支援活動を行う組織。孤独な子育てや児童虐待等を防ぐ活動に取り組むチームや不登校児童・生徒・保護者を支援するチーム等がある。
	学校支援人材	学校教育を支援するために、授業補助や特別支援教育補助、部活動指導など多岐にわたる活動を行う人材。
	関係人口	「定住人口」や観光客等の「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様かつ流動的に関わる人々のこと。
き	企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、最大で寄附額の9割が軽減される仕組み。
	希望の星ラウンジ	「下松市教育支援センター」の通称。学校へ行きにくい児童生徒が、様々な経験を通して、集団生活への適応力と自立心を育み、元気に登校できるように支援する場所。

用語	解説
救急安心センター（#7119）	救急車を呼んだほうがいいか、今すぐに病院に行ったほうがいいかななど、判断に迷う時に専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口。受診できる医療機関の案内も行う。
救急救命士	急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を施すプレホスピタルケア（病院前救護）を担う医療国家資格。
橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の老朽化に対応し、点検による損傷把握、予防的な修繕を計画的に進め、橋梁の長寿命化と修繕にかかる費用の縮減を図りつつ、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保するための計画。
く ぐ くだまる子育て応援アプリ	妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、下松市や山口県からのお知らせやイベント情報の取得などができる母子手帳アプリ。
くだまつふれあいラウンジ	下松市内の小中学生、その保護者、教職員を対象とした、臨床心理士によるカウンセリングルーム。
くだまつメール	防災・気象情報、高齢者行方不明などの緊急情報のほか、市からの様々なお知らせをメールで配信するサービス。
け 景観ガイドライン	良好な都市景観の形成を目的とした、建築物などの形態や色彩等を規制、誘導するための指針。
景観行政団体	景観法に基づき良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体。景観行政団体は景観計画を策定することができる。
景観協定	景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内の一定の区域で、土地所有者等の全員の合意により締結される良好な景観の形成に関する協定で、景観行政団体の認可を受けたもの。
景観計画	より良い景観形成を実現するためのルール等を定めた景観まちづくりを進めるための基本的な計画。
景観形成基準	景観計画で、届出が必要な行為に対し、位置、高さ、形態意匠、色彩及び緑化といった行為の制限の基準を定めたもの。
経常収支比率	自由に使える収入（経常一般財源）に対し、人件費、扶助費、公債費等毎年度ほぼ義務的にかかる額の割合。財政構造の弾力性を示し、数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
こ 形象埴輪群	古墳の墳丘やその周囲に立て並べられた、家、器物、人物、動物などをかたどった具象的な埴輪の集合。
合計特殊出生率	ある1年間における15歳から49歳までの各年齢の女性の出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数に相当する指標。
高等職業訓練促進給付金	専門的な資格取得を支援するため、母子家庭の母又は父子家庭の父が一定期間以上、養成機関で修業する場合に、その期間の生活の負担軽減を目的に支給されるもの。
国際バルク戦略港湾	国際競争力の増強を目的とした国の成長戦略の一環として指定された港湾。穀物、石炭、鉄鉱石がバルク貨物の対象となり、港湾機能を集中的に整備、強化する。
国土強靭化計画	国土強靭化基本法に基づき、大規模災害が発生した場合でも、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土を構築することを目的とした計画。

用語	解説
こころサポーター	学習面や人間関係などの悩みを抱える児童生徒が気持ちを安定させて話せる環境を整え、心の安定を図りながら学校生活への適応を促すための支援を行う人。
子育て支援センター	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育儿相談等を行う施設。
こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に提供する相談機関。
こども誰でも通園制度	保護者の就労状況に関わらず、0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児が保育施設を時間単位で柔軟に利用できる制度で、令和8年度からの本格実施となる。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働で子どもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティーセンター	地域住民が自主的・主体的なまちづくり活動を推進するための多目的施設。各地域のコミュニティ活動や生涯学習、情報発信の拠点として利用されるもの。
コワーキングスペース	個人や複数の企業が共同で利用する共有型のワークスペース。
コンテンツ	「コンテンツ」は内容、中身。「観光コンテンツ」としては、施設や景観等のほか、「自然」「食」「文化」「歴史」等を活用した体験など観光の目的となる様々な対象が含まれる。
コンプライアンス	「法令遵守」と訳され、企業や組織・個人がルールや社会的規範を守って行動すること全般を指す。
【さ行】	
サーキュラーエコノミー	製品や資源の価値を最大限に維持し廃棄物の発生を最小限に抑えることで、資源利用に伴う環境負荷を低減する新しい経済システム（循環経済）。
財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を示すもの。1以上の場合は、財政力が強く財政運営の自主性が高いことを示し、1未満の場合は、1に近いほど財政力が強く財源に余裕があることを示す過去3年間の平均値。
サテライトオフィス	企業や団体等の本社や本部から離れた所に設置され、勤務者が遠隔勤務ができるよう通信設備を整えたオフィスのこと。
ジェネリック医薬品	厚生労働省が新薬と同等と認めた医薬品。新薬の特許満了後に、有効成分、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品のこと。
ジェンダーレス雇用	社会的・文化的な性差（ジェンダー）にとらわれず、性別に関係なく公平な雇用条件や待遇を提供する考え方。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、当面、市街化を抑制すべき区域。
事業評価制度	市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表することにより、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るもの。

用語	解説
自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを各庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を介して利用できるようする仕組み。複数自治体が情報システムの共同化、集約化を図ることで大きな効率化となる。
実質公債費比率	毎年度の経常的な収入に対し、実質的な公債費相当額（借入金の返済額）の割合の過去3年間の平均値。数値が低いほど良好。
指定管理者制度	地方公共団体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者を含む法人その他団体に委託できる制度。
指定避難所及び指定緊急避難場所	指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等が、必要な期間滞在するための施設。指定緊急避難場所は、津波、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する場所として位置付けたもの。
シティプロモーション	地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれ、地域住民の愛着度の形成、地域の売り込みや知名度の向上、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動等、多方面にわたる能動的な活動といえる。
住宅用火災警報器	消防法により個人の住宅に設置が義務づけられた警報器。火災の際に煙や熱を感じて音声やブザー音で警報する。
準用河川	一級河川及び二級河川以外の「法定外河川」のうち、市町村長が指定し管理する河川のこと。
将来負担比率	将来負担すべき負債（借入金の残高等）の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合にその経費の60%が支給されるもの。
シンボルライン	下松市都市計画マスターplanにおいて、下松駅周辺と周防花岡駅周辺を結ぶ帯状のラインとして位置づけているもので、そこへの広域的都市機能や公共交通機能の集約により、市の中心市街地として機能することを目指している。
森林環境譲与税	国内に住所を有する個人に対して課税される森林環境税（国税）の税収の全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される。各地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。
森林ボランティア	自主的に森林づくり（森林整備）に参加し、行動する市民または市民グループの一員。その活動を通して、市民参加の森林づくりの輪を広げていく役割を担う。
垂直避難	災害時に屋内の安全な場所に留まり、主に建物の上階等に避難すること。
スクリーニング	盛土スクリーニングとは、地震発生時に滑動崩落の恐れがある大規模盛土造成地を特定し、その安全性を評価する一連の調査のこと。
ステークホルダー	企業等の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者。
ストックマネジメント	公共インフラ等の施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、持続可能なものとなるよう施設を計画的かつ効率的に管理すること。

用語	解説
生活支援コーディネーター	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の生活支援や介護予防サービスを調整し、地域住民や関係機関と連携して支援体制を構築する役割を担う者。
青少年を守る店	書店やビデオレンタル店、娯楽施設、スーパー・コンビニ等に対して、青少年に有害な社会環境改善に向けての協力を依頼する取組。協力店には目印としてステッカーを掲示してもらう。
生成AI	テキスト、画像、音声、動画などの新しいコンテンツやアイデアを自律的に作り出す人工知能。学習したデータから新たなものを創造する。
ゾーン30	通学路や生活道路などで歩行者や自転車の安全を確保するため、区域内の自動車の最高速度を時速30キロメートルに制限する交通安全対策。
【た行】	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域おこし協力隊	総務省による制度で、1～3年間、都市部から地方に移住した「協力隊員」が自治体の委嘱を受け地域の問題解決や活性化のための活動に携わるもの。
地域担当職員	特定の地域を担当し、住民との対話や交流を通じて地域の課題把握と解決を支援する職員
地域包括ケアシステム	在宅高齢者に対し、住まいや医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する仕組み。
地域未来塾	学習塾に通っていない市内の中学生を対象に、地域住民（退職教員等）の協力により公民館などで学習支援を実施する事業。
地区計画	地区の特性に合わせた良好な環境づくりを目的に、都市計画法に基づき住民の合意を経て市町村が定める地区レベルの詳細なまちづくり計画。
地産地消	地域で生産された食用の農林水産物を、その生産地域において消費するという取組。
着地型観光	観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。
チャレンジショップ	将来の独立開業を目指す新規創業者などが、商店街などの空き店舗を利用して一定期間試験的に事業を運営できる仕組み。
中学生ボランティア	参加を希望する中学生が、地域等の行事でボランティア活動を行う事業。活動を通して、多くの人とふれあい、地域の担い手として活躍することで、自己有用感を高める機会となっている。
長寿命化	公共施設やインフラ等の耐久性を向上させ、改築までの期間（寿命）を伸ばす意味で使われる。
長寿命化計画	公共施設やインフラ等の機能の維持・提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿命化を図るための方針を明らかにする計画。
通学路安全プログラム	児童・生徒の交通事故や犯罪からの安全を確保するために策定したもので、緊急合同点検、定期的な合同点検を行うとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行うもの。
デジタルアーカイブ	博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品のほか有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等をデジタル化して記録保存を行うこと。
デジタル教材	紙の教科書と同じ内容をタブレットやパソコンで利用できるようデジタル化した教材。

用語	解説
デスティネーションキャンペーン	JRグループ各社と地方自治体、観光事業者などが連携し、特定の地域の観光活性化を目的として実施する大型の観光キャンペーン。
テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用し、オフィス以外の場所で働く柔軟な勤務形態を指す。「tele = 離れた所」と「work = 働く」の二つの言葉を組み合わせた造語。
特定空家等	空家等のうち、放置することが不適切な状態にある建物（敷地を含む）。倒壊等著しく保安上危険となる恐れ、衛生上有害となる恐れ、景観を損なっている状態などがこれに当たる。
特定貨物輸入拠点港湾	穀物、石炭、鉄鉱石といった資源を海外から集中して輸入するための拠点港湾で、港湾法に基づき国土交通大臣が指定する。徳山下松港は平成30年に西日本初の指定となった。
特用林産物	森林や原野から得られる産物のうち一般木材を除いたものの総称。代表的なものとして、しいたけ、えのきだけ、ぶなしめじ等のきのこ類、樹実類及び山菜類といった食用物、うるしや木ろう等の伝統工芸品の原材料、竹材、桐材といった非食用物などがある。
都市計画区域	都市計画を策定すべき区域として、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域。
都市施設	良好な都市環境を確保し、住民の利便性の向上を図るために整備が必要な道路や公園、下水道等の施設。
【な行】	
ながらパトロール	犬の散歩をしながらやジョギングをしながらなど、日常生活に合わせて行う無理のない防犯パトロール。
2級河川	一級水系以外の水系のうち公共の利害に重要な関係がある河川で、河川法による管理を行う必要があり、都道府県知事が指定（区間を限定）した河川。
二次救急医療	地域で発生する救急患者への診療や応急処置を行い、必要に応じて手術や入院治療を行う救急医療。
認知症サポーター	地域の認知症患者やその家族を温かく見守り支援する応援者。認知症サポーター養成講座の受講・修了により、その証としてオレンジリングが付与される。
認定こども園	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村からの認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面等の支援を受けることができる。
ネーミングライツ	公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。一般的な呼称としての名称であり、公共での正式な施設名を変更するものではない。
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき指定された農業振興地域（今後も長期にわたり農業を振興する地域）の中で、特に今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域として指定した区域。
【は行】	
ハザードマップ	発生が予測される自然災害について、その被害の及ぶ範囲、被害の程度、避難場所等を表した地図。災害予測図。
パブリックコメント	行政機関が計画や規制等の策定・改廃等を行う際に原案を公表し、広く意見を求め、それを考慮して決定する制度。

用語	解説
ハラスメント	相手の意に反する行為によって不快な感情を抱かせること。「嫌がらせ」を指す。
バリアフリー	障害者等が社会生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。
ひ 病院群輪番制	手術や入院治療が必要な二次救急患者に対応するため、複数の病院が交代で救急患者を受け入れる体制。これにより、24時間体制で救急搬送される傷病者を受け入れている。
ふ 病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期であって、医療機関での入院治療をする必要はないが安静の確保が必要であり、集団保育が困難な児童の保育を行い、保護者の子育てと就労を支援する事業。
ふ ファミリーサポートセンター	地域で、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、相互に育児を助け合う会員組織。
ふ 福祉避難所	災害発生時、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児等、一般の避難所で生活することが難しいと判断され、何らかの特別な配慮を要する人が利用する避難所。
ふ ふるさと納税	自分が貢献したいと思う任意の都道府県・市区町村への特定寄附金。現在の居住地に関係なく寄附することができる。使い道の指定が可能であったり、金額に応じて特典がある場合もある。
へ ヘルプカード、ヘルプマーク	障害などを抱えた人が外出先などで困ったときに、周囲の人に手助けを求めるカードやマーク。
ほ ポートセールス	貿易貨物の集積、寄港船舶の誘致を目的に、港湾の管理者等が関連企業等に自らの港湾のメリットを説明する、港湾振興の活動。
ほ 包括連携協定	地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして協力し、特定の分野に限ることなく、市民生活の幅広い分野において取組を進める連携のこと。
防災公園	地震や火災等の災害が発生した場合に、住民の生命、財産を守るために、地域防災計画に位置付けられた避難地、避難路等として機能する都市公園等。
防災ラジオ	災害時に屋内にいても、市からの緊急情報を聞くことができる防災ラジオ。電源が自動的に入り、避難勧告等の緊急情報が最大音量で流れる。
ホスピタリティ	一般に「おもてなし」と解されるが、接客・接遇の場面だけでなく、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然等の関わりにおいて具現化されるものであるとされている。
【ま行】	
ま マイナ保険証	健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード。
ま まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口急減・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。国が令和4年12月に第2期総合戦略を改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことを踏まえ、下松市でも令和6年3月に第3期総合戦略として、今後5か年の地方創生の指針となる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。
ま マンホールトイレ	災害時に下水道管路のマンホール上に簡易的な便座やパネルを設置し、下水道に直接汚水を排出できる災害用トイレ。

	用語	解説
み も	水辺の教室	川の中の水生生物を調査し、川の水質を判定することを通じて、参加者に地域の川に親しみを感じてもらいながら、環境保全意識の啓発を図ることを目的に行うイベント。
	ものづくり女子育成プロジェクト	下松市の製造業における女性の就業を促進し、人手不足の解消や産業振興を図るための取組。
【や行】		
や ゆ よ	やまぐち森林づくり県民税	森林の持つ多面的な機能を持続的に發揮させ、「安全で快適な暮らしを守るために森林の整備」という新たな森林づくりを協働で進めるため、平成17年度に導入した山口県独自の税制度のこと。
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、文化の違い、障害の有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすい設計のこと。
	用途地域	市街地の用途の混在を防ぐことを目的とし、住居、商業、工業等の土地利用用途の制限を定めるもので、13種類がある。
	予防保全型維持管理	施設等の損傷が軽微な段階で計画的に対策を講じることで、大規模な修繕や更新のコストを削減し、長寿命化と安全性の確保を目指す管理办法。
【ら行】		
ら ろ	ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等として捉えられる。
	ライフライン	電気、ガス、水道、通信、交通など、市民の日常生活や都市機能を維持するために不可欠な設備やサービスのこと。
	6次産業化	農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、生産物の価値を上げること。1次×2次×3次のかけ算の6を意味する。
【わ行】		
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳される。個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方や生き方の実現を目指す考え方。
	若者サポートステーション	15歳～49歳で現在働いていない人とその保護者をキャリアカウンセラーや臨床心理士がサポートする、厚生労働省が設置した総合相談窓口。

4 目標指標一覧

分野・政策・基本施策	現況値		目標値 令和 12 年度	説明		
	指標名	年度等				
健康福祉						
健康づくりと保健・医療の充実						
健康づくりの推進						
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	令和 4 年度	男性 80.20 歳 女性 84.61 歳	延伸する	県健康増進課		
健康状態が「よい」と回答した人の割合	令和 4 年度	57.1%	60%	健康づくりに関する県民意識調査「よい」「まあよい」と答えた人の割合		
地域医療の充実						
休日の救急医療体制の提供		整備済	維持			
医療保険の安定運営						
国民健康保険特定健康診査受診率	令和 5 年度	39.2%	60%	受診率の向上に取り組む		
多様な福祉の充実						
福祉意識の醸成と環境づくり						
ヘルプマークの交付者数	令和 6 年度末	200 人	320 人	ヘルプマークの延べ交付者数		
人材の確保・育成と団体の活動支援						
手話奉仕員養成講座の受講修了者数	令和 6 年度末	178 人	208 人	手話奉仕員養成講座の延べ受講修了者数		
介護支援ボランティアポイント制度登録者数	令和 6 年度	148 人	200 人	制度登録者の実人数		
包括的な相談・支援体制の構築						
医療的ケア児等コーディネーターの配置数	令和 6 年度末	6 人	8 人	市及び市内事業所における医療的ケア児等コーディネーターの配置者数		
認知症サポート一数	令和 6 年度	7,149 人	8,000 人	認知症サポート一養成講座修了者数の累計		
高齢者等見守り活動に関する協定締結事業者数	令和 6 年度	42 事業所	50 事業所	協定締結事業者数		
自分らしく生き生きと暮らせる体制づくり						
「通いの場」の数	令和 6 年度	63 箇所	73 箇所	月 1 回以上、体操や趣味活動等を行い、介護予防に資する「通いの場」の数		
災害に備えた避難支援体制づくり						
避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）作成件数	令和 7 年度	564 件	600 件	災害時等に避難する際に支援が必要な人に関する個別計画作成件数		
子育て環境の充実						
妊娠・出産・子育て支援の充実						
3 歳児健康診査受診率	令和 6 年度	98.17%	100%			
ファミリーサポートセンター活動件数	令和 6 年度	1,716 件	1,900 件			
保育・幼児教育の充実						
待機児童数	令和 7 年度	1 歳児： 2 人	0 人	4 月 1 日時点		
ひとり親家庭福祉の充実						
高等職業訓練促進給付金支給対象者数	令和 7 年度	4 人	5 人			
生活環境						
生活の安全性確保						
防災・減災対策の強化						
認定自主防災組織数	令和 6 年度	35 組織	40 組織			
くだまつ防災講座参加者人数	令和 6 年度	3,142 人	3,500 人	小中学校防災教育プログラムを含む		
消防・救急体制の充実						
消火栓の充足率	令和 6 年度	95.2%	96%	国が定める充足率		
住宅火災警報器の設置率	令和 6 年度	82%	90%	毎年調査する設置率		
消防団装備品の充実	令和 6 年度	63%	75%	国が定める装備品の充実		

分野・政策・基本施策		現況値		目標値	説明
	指標名	年度等	数値	令和 12 年度	
社会安全・安心	防犯・交通安全対策	犯罪発生件数	令和 6 年 12 月末	202 件	160 件 市内の犯罪発生件数
		通学路の危険箇所対策等	令和 6 年度	54 節所	67 節所 通学路安全プログラムで危険とされた箇所のうち、ハード対策を実施する箇所数
		人身事故発生件数	令和 6 年 12 月末	63 件	50 件 市内の人身事故発生件数
		防犯ボランティア登録者数	令和 7 年 3 月末	943 人	1,200 人 市内の防犯ボランティア登録者数
	市民相談・消費者相談の充実				
	消費者教育・啓発の講座等への参加者人数	令和 6 年度	1,701 人	1,800 人	消費者教育や啓発講座・イベント等への延べ参加人数
	衛生的な環境づくり				
	廃棄物の適正処理とリサイクル	市民 1 人当たり 1 日の排出量	令和 6 年度	600 g	550 g 下松市一般廃棄物処理基本計画 (R4 策定) に基づく値
		リサイクル率	令和 6 年度	25.4%	35% 一般廃棄物処理基本計画 (R4 策定) に基づく値
	墓地・斎場の整備・管理				
地域の環境保全	市営墓地空き区画数	令和 7 年度	39 区画	0 区画	貸出可能な市営墓地の区画数
	環境負荷の低減				
	市役所の温室効果ガス排出量	令和 5 年度	2,888t-CO ₂	2,540t-CO ₂	市役所の事業活動から排出される温室効果ガスの量 (CO ₂ 換算)
	市域の温室効果ガス排出量	令和 3 年度	610.8 千 t-CO ₂	480.2 千 t-CO ₂	
	環境美化の推進				
	不法投棄通報件数	令和 6 年度	13 件	10 件	市民等からの不法投棄の通報件数
	狂犬病予防注射接種率	令和 6 年度	86%	90%	市に登録されている飼犬の狂犬病予防注射接種率
	都市建設				
	計画的な土地利用				
	土地利用の誘導	地籍調査進捗率	令和 5 年度	20.5%	26% 地籍調査実施予定区域面積 82.55 km ² に対する進捗率
		市街地の整備			
	住居表示実施率	令和 7 年度	49.2%	59%	住居表示実施予定区域面積 1,909.6ha に対する実施率
	都市基盤の整備・管理				
	道路網の整備・管理	都市計画道路整備率 (概成済み含む)	令和 7 年度	89.3%	89.6% 都市計画決定延長 57.5 km に対する整備率
		補修済み橋梁数	令和 7 年度	7 橋	14 橋 橋梁長寿命化修繕計画に基づくもの
	都市防災				
	準用河川整備延長	令和 7 年度	1,104m	1,154m	準用河川未整備区間のうち整備計画延長
	港湾機能の整備				
	下松港入港船舶総トン数	令和 5 年度	4,256,049GT	9,300,000GT	下松港に入港する船舶の総トン数の合計
	海上貨物輸送量	令和 5 年度	4,652,049t	10,600,000t	下松港の海上貨物輸送量
	下水道の整備・管理				
	下水道処理人口普及率	令和 6 年度	91.2%	92.5%	下水道供用開始公示済人口／行政人口
	汚水処理人口普及率	令和 6 年度	94.8%	96.2%	下水道処理人口及び合併処理浄化槽処理人口／行政人口
	雨水対策整備率	令和 6 年度	47.3%	48.1%	雨水対策整備済区域面積／雨水対策整備対象面積
	上水道の整備・管理				
	普及率	令和 6 年度	98.1%	98.2%	給水人口／行政区域内人口
	水道管耐震化率	令和 6 年度	19.5%	22%	耐震管延長／水道管総延長

分野・政策・基本施策		現況値		目標値	説明
	指標名	年度等	数値	令和 12 年度	
居住環境の整備					
住宅環境の整備・向上					
	耐用年数内戸数	令和 6 年度末	97%	97%	全管理戸数に占める耐用年数内戸数の割合
	危険空き家除却戸数	令和 6 年度末	36 戸	50 戸	令和 2 年度から実施。目標値は R8 年度～R12 年度。
公共交通の確保と施設の充実					
	駅の 1 日平均乗車人員	令和 6 年度	2,538 人	2,500 人	下松、周防花岡、生野屋、周防久保の各駅の 1 日平均乗車人員
	1 便当たりのコミュニティバス利用者数	令和 6 年度	0.98 人	1.1 人	コミュニティバス 1 便当たりの平均乗車人数
緑地保全・都市緑化					
	花壇登録団体数	令和 7 年度	107 団体	111 団体	花苗を配布している団体数
公園の整備・管理					
	市民 1 人当たりの都市公園面積	令和 7 年度	9.9 m ²	10.0 m ²	都市計画区域人口 54,391 人に対する公園面積
都市景観形成					
	下松市景観条例に基づく届出に対する適合率	令和 7 年度	100%	100%	景観計画に適合すると認めた場合に通知する適合通知書数の割合
産業経済					
農林水産業の振興					
農業の振興					
	認定農業者数	令和 6 年度	12 人	13 人	農業経営の改善を計画的に進めようとする者の数
	整備が必要な防災重点農業用ため池の数	令和 6 年度	12 箇所	5 箇所	改修または廃止により減少
林業の振興					
	林道等整備率	令和 6 年度	60.0%	70.0%	5 年間(R8～R12)
	市有林の間伐面積	令和 6 年度	13ha	15ha	5 年間(R8～R12)
水産業の振興					
	漁業経営体数（個人）	令和 6 年度	23 経営体	23 経営体	
商工業の振興					
工業・物流業の振興					
	製造品出荷額	令和 5 年	3,977 億円	4,000 億円	経済構造実態調査
商業・サービス業の振興					
	商品販売額	令和 3 年	1,783 億円	1,850 億円	卸売・小売業年間商品販売額(経済センサス活動調査)
魅力的なしぐとづくり					
企業立地と創業・事業承継の促進					
	新規立地・事業拡大件数	令和 6 年度	2 件	3 件	工場等誘致奨励措置の指定件数
	創業件数	令和 6 年度	4 件	6 件	特定創業等支援証明件数
	開業支援資金の活用件数	令和 6 年度	1 件	3 件	
	事業承継相談会への参加件数	令和 6 年度	1 件	3 件	
就業と労働環境の充実					
	求人倍率	令和 6 年度	1.21	1.5	ハローワーク下松集計の年間有効求人倍率
	勤労者総合福祉センター利用者数	令和 6 年度	41,579 人	43,000 人	年間利用者数
教育文化					
学校教育の充実					
小・中学校教育環境の充実					
	小中学校屋内運動場、中学校柔剣道場常設空調設置率	令和 7 年度	0%	100%	空調設置した施設の割合
	地場産食材使用割合	令和 6 年度	71.6%	75%	各学期ごとの 1 週間で使用した県産食材の割合

分野・政策・基本施策		現況値		目標値	説明
	指標名	年度等	数値	令和 12 年度	
市民協働	小・中学校教育の推進				
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	令和 6 年度	小学校 83.1% 中学校 83.2%	85%以上 85%以上	全国学力・学習状況調査
	自分はすすんで気持ちのよいあいさつができるいると思う児童生徒の割合	令和 6 年度	小学校 83.3% 中学校 73.4%	85%以上 80%以上	「心豊かな子どもを育てる推進事業」に係るアンケート
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	令和 6 年度	小学校 82.0% 中学校 83.8%	85%以上 85%以上	全国学力・学習状況調査
	社会教育の充実				
	青少年の健全育成				
	地域未来塾参加者数	令和 6 年度	420 人	500 人	地域未来塾の参加者延べ人数
	絵本のあるくらし応援パック配布数	令和 6 年度	400 個	400 個	絵本のあるくらし応援パックの年間配布数
	星ふるまちの図書館教育受講者数	令和 6 年度	500 人	500 人	星ふるまちの図書館教育年間受講者数
	生涯学習環境の充実				
	下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブアクセス件数	令和 6 年度	480,000 件	500,000 件	デジタルアーカイブ年間アクセス件数
	電子図書館利用点数	令和 6 年度	240,000 点	250,000 点	電子図書館年間閲覧件数
	生涯学習の推進				
	「出前講座」講師登録数	令和 6 年度	35 人・団体	40 人・団体	市民講師登録数
	「出前講座」受講者数	令和 6 年度	1,151 人	1,300 人	年間延べ受講者数
	文化振興と文化財保護				
	文化活動の振興				
	文化会館利用者数	令和 6 年度	146,169 人	180,000 人	文化会館利用者数
	歴史・伝統の保護と活用				
	島の学び舎来館者数	令和 6 年度	434 人	500 人	年間延べ来館者数
市民協働					
協働体制の確立					
市民と行政の情報共有化					
ぐだまつメールの登録者数		令和 6 年度末	6,863 人	10,000 人	
市公式 X のフォロワー数		令和 6 年 9 月	956 人	1,500 人	
協働による地域活動の推進					
市民活動団体登録件数		令和 7 年度	16 件	30 件	市民活動団体登録件数
米川地域づくり拠点施設利用者数		令和 6 年度	3,402 人	4,500 人	拠点施設の利用者数 (現況値は公民館の利用者数)
民間活力を活用した協働					
民間事業者との連携による事業件数		令和 6 年度	19 件	30 件	民間事業者との累計の連携事業件数
高等教育機関等との連携事業件数		令和 6 年度	13 件／年	25 件／年	高等教育機関等との 1 年当たりの連携事業件数
にぎわい創出と魅力発信					
観光拠点の充実					
国民宿舎大城利用者数		令和 6 年度	134,156 人	150,000 人	指定管理者報告数値
笠戸島家族旅行村利用者数		令和 6 年度	48,096 人	70,000 人	指定管理者報告数値
栽培漁業センター利用者数		令和 6 年度	23,589 人	30,000 人	指定管理者報告数値
観光産業の振興					
笠戸島地区観光客数		令和 6 年度	226,516 人	288,000 人	山口県観光客動態調査
米川地区観光客数		令和 6 年度	18,280 人	25,000 人	山口県観光客動態調査
花岡地区観光客数		令和 6 年度	29,936 人	45,000 人	山口県観光客動態調査
市全体観光客数		令和 6 年度	692,650 人	1,000,000 人	山口県観光客動態調査
スポーツ環境の充実					
スポーツ少年団登録者数(団員)		令和 7 年度	474 人	500 人	
スポーツ少年団登録者数(指導者・役員・スタッフ)		令和 7 年度	121 人	130 人	
体育施設利用者数		令和 6 年度	167,821 人	180,000 人	
スポーツの推進					
スポーツフェスティバル参加者数		令和 6 年度	778 人	900 人	
健康ウォーキング参加者数		令和 6 年度	169 人	200 人	
レクフェスタ参加者数		令和 6 年度	33 人	50 人	

分野・政策・基本施策		現況値		目標値	説明
	指標名	年度等	数値	令和 12 年度	
人権の尊重	多文化共生と国際交流				
	幼児教育の場での英語教育提供回数（累計）	令和 6 年度	1,112 回	1,800 回	市内保育園・幼稚園での英語授業の累計回数
	移住・定住の促進				
	ふるさと納税受入額（累計）	令和 6 年度	11,188 千円	50,000 千円	
	移住支援金交付件数	令和 7 年度	3 件	10 件	目標値は R8 年度～R12 年度
	地域おこし協力隊員数	令和 7 年度	0 人	6 人	目標値は R8 年度～R12 年度
	人権の尊重				
	人権啓発に関する講演会等の参加者数	令和 6 年度	617 人	700 人	人権啓発に関する講演会等への延べ参加者数
	人権に関する相談機会の数	令和 6 年度	25 回	25 回	特設人権相談所等の人権相談会実施数
	男女共同参画の推進				
行政管理	審議会等委員の女性割合	令和 6 年 4 月	29.2%	30.0%	地方自治法や市の要綱で定められた審議会等委員の女性割合
	効率的な行財政運営				
	行政情報化の推進				
	職員の生成 A I 利用率	令和 7 年度	未導入	50%	生成 A I を業務で使用した職員の割合
	R P A 導入業務数	令和 7 年度	36	50	これまで R P A を活用した業務の総数
	書かない窓口による書く回数の削減	令和 7 年度	転入 62 回 おくやみ 11 回	13 回 3 回	窓口体験調査を行った際に、氏名等を書いた回数
	公共施設の総合管理				
	公共施設の集約化・複合化	-	-	1 件以上	今後の人口減少を考慮し、施設総量（公共施設（建物）の市民一人当たり延床面積）の縮減を行う
	ネーミングライツ導入件数	令和 7 年度	3 件	6 件	ネーミングライツを導入した施設の数
	健全で効率的な行財政運営				
	実質公債費比率	令和 6 年度	4.3%	6 %以下	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
	将来負担比率	令和 6 年度	10.9%	40%以下	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

5 関連計画一覧

計画名	関連分野	計画期間(年度)							
		開始年度	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	終了年度
健康ぐだまつ21(第3次下松市健康増進計画・第3次ぐだまつ食育推進計画)	健康福祉	令和5年度							令和9年度
下松市自殺対策計画	健康福祉	令和2年度							令和9年度
下松市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康福祉	令和7年度							必要に応じて見直し
下松市国民健康保険第3期データヘルス計画(下松市国民健康保険第4期特定健診検査等実施計画)	健康福祉	令和6年度							令和11年度
下松市地域福祉計画(第5次ふくしまプランぐだまつ)	健康福祉	令和8年度							令和12年度
下松市老人福祉計画・下松市介護保険事業計画(第8次ぐだまつ高齢者プラン)	健康福祉	令和6年度							令和8年度
第五次下松市障害者計画	健康福祉	令和6年度							令和11年度
第7期下松市障害福祉計画・第3期下松市障害児福祉計画	健康福祉	令和6年度							令和8年度
下松市保健福祉施設個別整備計画	健康福祉	令和2年度							令和12年度
下松市こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画、第1期こども・若者計画)	健康福祉 教育文化	令和8年度 (令和7年度)							令和11年度
下松市地域防災計画	健康福祉 生活環境	令和6年3月							必要に応じて見直し
下松市災害備蓄計画	健康福祉 生活環境	令和5年8月							必要に応じて見直し
下松市国土強靭化地域計画	生活環境	令和8年度							令和12年度
下松市通学路安全プログラム	生活環境	平成27年度							
下松市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	生活環境	令和4年度							令和13年度
下松市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画	生活環境	単年度							毎年策定
下松市分別収集計画	生活環境	令和8年度							令和12年度
下松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	生活環境	令和5年度							令和12年度
下松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	生活環境	令和8年度							令和22年度
下松市都市計画マスターplan	都市建設	平成23年度							令和12年度
下松市立地適正化計画	都市建設	令和5年度							令和27年度
下松農業振興地域整備計画	都市建設 産業経済	平成18年度							
下松市森林整備計画	都市建設 産業経済	令和4年度							令和13年度
豊井地区まちづくり整備計画	都市建設	令和2年度							令和19年度
(仮称)下松駅周辺まちづくり整備計画	都市建設	令和8年度							
下松市橋梁長寿命化修繕計画	都市建設	令和2年度							
港湾施設維持管理計画	都市建設	令和2年度							
下松市公共下水道事業経営戦略	都市建設	令和6年度							令和15年度
下松市公共下水道ストックマネジメント計画	都市建設	令和7年度							令和11年度
下松市上下水道耐震化計画	都市建設	令和7年度							令和11年度
下松市下水道総合地震対策計画	都市建設	令和3年度							令和8年度
下松市一般廃棄物処理基本計画(生活排水編)	都市建設	令和8年度							令和12年度
下松市雨水管理総合計画	都市建設	令和6年度							令和38年度
下松市水道事業経営戦略	都市建設	令和8年度							令和17年度
下松市営住宅長寿命化計画	都市建設	平成30年度							令和19年度
旗岡市営住宅建替基本計画	都市建設	令和元年度							令和14年度
下松市空家等対策計画	都市建設	令和8年度							令和12年度
下松市耐震改修促進計画	都市建設	平成19年度							令和12年度
下松市地域公共交通計画	都市建設	令和5年度							令和9年度

計画名	関連分野	計画期間(年度)							
		開始年度	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	終了年度
下松市みどりの基本計画	都市建設	令和元年度							令和 20 年度
下松市スポーツ推進計画	都市建設 市民協働	令和6年度							令和 10 年度
下松市景観計画	都市建設	令和3年度							令和 12 年度
下松市鳥獣対策防止計画	産業経済	令和8年度							令和 10 年度
山口県地域未来投資促進基本計画	産業経済	令和6年度							令和 10 年度
中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画	産業経済	令和7年度							令和8年度
下松市創業支援等事業計画	産業経済	平成 27 年度							令和 10 年度
下松市学校施設長寿命化計画	教育文化	令和2年度							令和 31 年度
下松市立小中学校プール適正化計画	教育文化	令和8年度							令和 17 年度
下松市小中学校屋内運動場等空調設置基本計画	教育文化	令和8年度							令和 14 年度
下松市学校図書館図書整備計画	教育文化	令和8年度							令和 12 年度
下松教育の指針	教育文化	毎年度							
下松市社会教育施設等長寿命化計画	教育文化	令和3年度							令和 12 年度
米川地域づくり拠点施設整備基本計画	市民協働	令和5年度							令和9年度
第2期下松市観光振興ビジョン	市民協働	令和5年度							令和9年度
国民宿舎事業経営戦略	市民協働	令和3年度							令和 12 年度
下松市スポーツ推進計画	市民協働	令和6年度							令和 10 年度
下松市体育施設個別施設計画	市民協働	令和3年度							令和 28 年度
ぐだまつ国際化推進ビジョン	市民協働	平成 16 年度							
第6次下松市男女共同参画プラン	市民協働	令和6年度							令和9年度
下松市女性活躍推進計画	市民協働	令和6年度							令和9年度
下松市DV対策基本計画	市民協働	令和6年度							令和9年度
下松市困難女性支援基本計画	市民協働	令和6年度							令和9年度
下松市DX推進計画	市民協働	令和8年度							令和 12 年度
下松市公共施設等総合管理計画	行政管理	平成 29 年度							令和 28 年度
下松市公共施設長寿命化計画のガイドライン	行政管理	令和5年度							
下松市公共施設等ユニバーサルデザイン化整備標準	行政管理	令和6年度							
デジタル田園都市国家構想の実現に向けた下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期総合戦略)	行政管理	令和6年度							令和 10 年度
第7次下松市行財政改革推進計画	行政管理	令和8年度							令和 12 年度
下松市人材育成基本方針	行政管理	平成 31 年度							

